



市役所の代表電話は☎0480(43)1111です  
(開庁時間は8:30~17:15です  
閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

広報さって3月号の折込み物「ウエルシアの移動販売」の漢字表記に誤りがありました。  
正:相良自動車整備工場東側 誤:相楽自動車整備工場東側  
正:蛭子集会所 誤:蛭子集会所

市からの「お知らせ」や「イベント」などの情報を掲載します。  
※時間は24時間表記  
※特に記載がないものは「費用▶無料」、「申込み▶不要」

市役所の窓口受付時間が変わります

市の行政運営を持続的に行うため、10月5日(月)から市役所の窓口受付時間(開庁時間)を、**9:00~16:30**に変更します。

市民のみなさんには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ▶政策課 内線 242

第3期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

市では、人口減少を克服し、定住の場所として「幸手市」を選んでいただけるような魅力あるまちの実現のため、「第3期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

詳細は、右記QRコードをご覧ください。  
問合せ▶政策課 内線 242

パブリックコメント実施

素案は、市ホームページまたは市内公共施設にて閲覧できます。  
※市役所、ウエルス幸手、各公民館、コミュニティセンター。

○新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

Table with 2 columns: 期間, 対象, 提出方法, 問合せ

市役所の組織機構改編について

令和8年度から組織の改編を行い、部署の統廃合を行います。

【統廃合する部署】

- 1、総務部 人権推進課を「庶務課」に統合
2、建設経済部 「土地利用推進室」を新たに設置

学校跡地利活用に関する市民懇談会

学校再編により令和9年3月末に閉校となる4校の跡地利活用について、市民懇談会を開催します。

Table with 4 columns: 日時, 場所, 対象, 内容, 定員, 持ち物, 申込み, 問合せ

粗大ごみ処理施設の破砕機が復旧

令和8年2月、粗大ごみ処理施設の破砕機が復旧しました。ご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。

問合せ▶環境課☎(48)0331

経済センサス活動調査にご協力を

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。

この調査は、従業者数などの基本的な項目のほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。

調査の結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。

調査票は、支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中にインターネット回答用の調査書類が郵送されます。ぜひインターネットでご回答をお願いします。

建築後退用地の買取り

市街化区域で建築物を新築、増築などを行う場合に幅員が4m未満の市の道路で中心から2m後退した土地(建築後退用地)の買取りを行います。

※条件などの詳細については、お問い合わせください。
問合せ▶建築指導課 内線 572

税理士による税務相談

令和8年度は以下のとおり実施します。

Table with 2 columns: 開催日, 時間, 対象, 定員, その他, 問合せ

保養施設宿泊費を助成します

対象▶国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者
※宿泊日にどちらかの保険資格を有し、助成券交付時点で保険料(料)の未納がない人。

Table with 2 columns: 区分, 助成額, 回数

申込み▶①保養施設に予約
②保険年金課に申込み、後日助成券が送付される
※右記QRコードより、電子申請ができます。

③宿泊時に助成券を保養施設に提出
※宿泊日の10日前までに申込みをしてください。(土曜・日曜・祝日は除く)
※保養施設の一覧は、保険年金課窓口または市ホームページに掲載しています。

問合せ▶保険年金課 内線 4404

令和8年度埼玉県食品表示調査員の募集

Table with 2 columns: 対象, 任期, 内容, 定員, 申込み, 問合せ

財務省関東財務局の相談窓口

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて無料で相談を受け付けています。

▼詐欺的な投資勧誘に関する相談 ☎048(613)3952

▼ヤミ金融業者などに関する相談 ☎048(600)1151

▼電子マネーや暗号資産に関するトラブル ☎048(600)1152

▼多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎048(600)1113

新しい民生委員の紹介

4月1日付けで、民生委員・児童委員になりました(敬称略)。

- ・奈良 博美(中川崎)
・谷中 敦子(香日向1丁目)
・赤上 好(香日向3丁目)
・上野 祥幸(茨島)
・大泉 いつみ(栄2番1~7)
・並木 治(栄5番7~12、栄7番)

問合せ▶社会福祉課☎(42)8435

特別障害者手当・障害児福祉手当等について

重度の障がいや有し、日常生活において常時特別の介護を要する人を対象にした手当です。

障害者手帳の所持により支給されるものではなく、所得や医師の診断書に基づき支給判定しています。詳細は、お問い合わせください。また、4月から支給額が改定されましたのでお知らせします。

▼特別障害者手当(月額) 改定前29,590円 改定後30,450円

▼障害児福祉手当(月額) 改定前16,100円 改定後16,560円

▼経過的福祉手当(月額) 改定前16,100円 改定後16,560円

問合せ▶社会福祉課☎(42)8435

幸手市障害者自立支援施設の指定管理者

「幸手市障害者自立支援施設さくらの里およびなのはなの里」の指定管理者が決まりました。
期間▶4月1日~令和13年3月31日
指定管理者▶社会福祉法人幸手市社会福祉協議会

問合せ▶社会福祉課☎(42)8435

幸手宿「宿場あるき」

Table with 2 columns: 日時, 内容, 定員, 費用, 申込み, 当日連絡先, 問合せ

